

第2章 プロジェクト研究・事業活動

国立教育政策研究所における研究・事業活動の形態

本研究所における研究活動の形態は、プロジェクト研究などの共同研究と基礎研究（各個研究）に大別される。更に、それらの経費が何に依っているかによって次のように分類される。

まず、本研究所の予算に計上されているものとして、①プロジェクト研究、②国際研究協力経費による研究があり、加えて外部資金を利用した研究活動として、科学研究費補助金による研究がある。

〔プロジェクト研究〕

教育行政上の政策課題について、本研究所として取り組むべき研究課題を設定して予算を確保し、広く所内外の研究者の参加を得て、プロジェクトチームを組織して行う、比較的規模の大きい研究活動である。

研究期間は、概して2年から5年の間である。

〔国際研究協力経費による研究〕

本研究所が我が国を代表して、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）、国際教育到達度評価学会（IEA）、経済協力開発機構（OECD）などの国際共同調査事業に参加して実施する研究であり、所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的長期にわたる研究調査活動である。

各種プロジェクト研究・事業活動の平成20年度の活動状況については、それぞれの研究課題・事業活動ごとに、以下に説明する。

1. 教育・研究組織における評価に関する総合的研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成 17～21 年度の第 5 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 葉養正明
(教育政策・評価研究部長)

所内委員 8 名

所外委員 2 1 名

事務局 橋本昭彦
(教育政策・評価研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究では、公教育サービスの提供に関する規制緩和を前提に、政府役割としての事後チェック、評価機能のあり方が重要な政策課題であるという認識のもと、評価理論や評価システムのあり方などを探求し、教育政策評価および学校評価の方法の試験的開発を目指す。

そのため、本研究においては、①評価に関する理論的研究、比較研究(評価を巡る理論研究の整理、政策評価・行政評価の研究、大学評価の研究、評価に関する諸外国の比較研究)、②学校評価の研究(学校評価の歴史的研究、学校評価システムの開発、学校評価手法の開発)、③授業評価の研究(授業の効果に関する研究、授業観察の研究や評価指標の開発、授業の効果に関するフィールドテストの実施)の 3 本の研究の柱を設定した。

最終的には、これら 3 つの研究を統合した研究成果を提示することにより、教育政策評価、学校評価、授業評価の 3 つを接続させた教育の質保証のあり様の検討を進める。

イ. 成果

平成 17 年度～19 年度の研究過程では、①評

価に関する理論的、比較的研究や③授業評価の研究が推進され、中間報告書によりその成果はまとめられている。

平成 20 年度からは、②の「学校評価の研究」、に焦点を置き、学校教育法施行規則で努力義務と規定された学校関係者評価フォーマットの開発研究を進めることとした。

平成 20 年度には、都内の中学校 1 校、千葉県の小学校 1 校を対象に、学校診断方式による学校関係者評価を試行した。この試行を通して、学校関係者評価の手法(フォーマット、評価項目等)や評価者研修のあり方について開発研究を進めた。

最終年度である平成 21 年度には、学校関係者評価の全国的な実施状況や課題を把握するために全市区町村教育委員会へのアンケートを実施し、全国初となる学校関係者評価の実施状況や課題の把握を進めた。その調査結果の分析から、今後の学校評価の基盤整備に向けた方向性が解明された。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

本プロジェクト研究の前期 3 年間は、「評価に関する理論的研究、比較研究」と「授業評価の研究」を柱にしてきたが、学校評価の制度化そふまえ平成 20 年度からの 2 年間は、後期プロジェクトとして位置づけ、各自治体や各学校で大きな実践的な課題となっている学校関係者評価のフォーマット開発に焦点を置くことにした。

その際、重視したのは「学校の文脈に即応した学校関係者評価」のフォーマット開発であり、アクションリサーチの手法を活用しながら、理論と実践の結合という観点に立って研究に取り組んできた。本プロジェクトには、各地の教育委員会関係者や校長等が加わっており、このプロジェクトの推進の過程で得られた情報や知見

等は、各地、各学校で生かされる、という成果を生んでいる。また、平成 21 年度には前年度試行を実施した自治体へのフォローアップ調査を実施し試行の成果を把握し、実践に活用されている事がわかり、学校評価の方法の試験的開発という目標は達成されたと言える。

また、平成 21 年度には全国市区町村教育委員会への学校関係者評価の実施状況調査を実施し、全国的な実施状況や課題の把握を行ったことから、教育の質保証としての学校評価システムの整備のための条件整備に関する知見を得ることができた。

【研究成果の普及状況】

平成 20 年及び 21 年度を通して実施した学校関係者評価の実践研究の内容に関しては、教育委員会内での検討の外、学校評価実施校で高く評価されており、地方教育委員会の学校支援計画の策定や学校評価の取り組みを行う際の資料として、積極的に活用され始めている。

また平成 21 年度に実施した学校関係者評価の全国的な実施状況調査の結果は今後の学校評価システムの普及のための示唆を示しており、国及び地方自治体における学校評価施策の検討を行う際の基礎資料として利用されている。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

本プロジェクトは、文部科学省の学校評価室（以前）が取り組んできた学校評価プログラム開発研究でやや検討が遅れてきた学校関係者評価を焦点にしたもので、同室が作成を企図している「学校の第三者評価ガイドライン」開発にも寄与する効果を生んでいる。学校評価は自己評価－学校関係者評価－学校の第三者評価のサイクルで構想されており、学校関係者評価のフォーマット開発は、学校の第三者評価のガイドライン作成に不可欠であるからである。

2. 都市の教育政策と教育行政の在り方に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成19～21年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 本多正人
(教育政策・評価研究部)
所内委員 7名
事務局長 青木栄一
(教育政策・評価研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

地方分権改革によって地方自治体間には「知恵と工夫の競争」が展開されることが期待される中、本研究では、都市自治体に焦点を当てて、地方分権改革が自治体教育政策の質的側面に与えた影響を検証し、事例研究を中心としながら都市自治体の教育行政過程に見られる新たな動向を探ることを目的とする。

イ. 成果

本研究では、①都市自治体の教育行政組織の現状把握、②都市自治体の教育政策研究に関する先行研究や理論枠組みのレビュー、③都市政策・都市行政全般に関する研究動向の把握等を行い、これらの作業と並行して、④都市自治体等に対する訪問調査及び都市自治体の広報資料の収集等を実施することを具体的な課題としている。

平成21年度においては、①については、政令指定都市及び中核市の教育委員会組織機構の経年変化を記録したデータ及び教育委員の一覧等のデータを収集整理し、それぞれ冊子として刊行し広く利用に供するようにした。次に②については、昨年度に引き続いて主として日本と米国の先行研究文献等を収集分析した。その成果の一部を日本教育行政学会年報に掲載された論文「都市教育政治の日米比較」として発表した。

③については、都市政策や地方自治論に詳し

い行政学者・政治学者を講師に招いて研究を2回開催し、その記録をとりまとめて『都市教育政策研究の分析枠組みと事例—隣接諸科学の研究者による講演録とインタビュー記録—』を刊行した。この中には平成20年度に実施した前・金沢市教育長へのインタビュー記録と前・浜松市長を招いての研究会記録も収録している。こうした作業により理論と実際との融合を目指す工夫をした。

こうした作業と並行して、④の教育委員会事務局等へのインタビュー調査等をひきつづき実施した。また、昨年度に引き続き、都道府県および都市自治体が冊子あるいはホームページ上で公表している自らの教育施策関連情報を収集し、電子データを作成した。

さらに、研究分担者および研究補助者以外の教育政策研究者の協力もえて、事例研究の成果の最終報告書として『論集 都市の教育政策と教育行政』を刊行した。

(4) 評価

地方分権改革が進展するに伴い、中核市への県費負担教職員の人事権移譲の問題や、教職員の給与負担や学級編制の権限などを政令指定都市に移譲する提案などが話題となる中であって、本研究の成果として作成・収集された、都市自治体の教育行財政に関する基本的データ類は、今後実証的な教育政策の企画立案をすすめるに際して、大変有用な資料となるものであると考える。なお、生成したデータが冊子体による印刷には不向きな面もあることから、今後さらに整理作業を加えながら電子データとして公表することを予定している。そのため、現状では何等かの政策立案に活用された実績は今のところまだない。

訪問調査などの事例研究を基本とする本研究においては統計的なアプローチだけでは把握しきれない個々の都市自治体が抱える教育政策課題を掘り下げて探究することができ、こうした事例研究の蓄積は教育政策の企画・立案の基礎的資料としては有用なものと考えている。

3. いじめ・暴力防止に関する指導方法の在り方についての調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成 19～21 年度の第 3 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 作花 文雄

(生徒指導研究センター長)

所内委員 8 名

所外委員 10 名

事務局 生徒指導研究センター企画課

(3) 目的と成果

ア. 目的

いじめにより児童生徒が自ら命を絶つという事件が相次いで発生したことや、また、暴力行為についても、小学生が引き起こす件数が急増したことなどの深刻な状況を踏まえ、いじめ・暴力の未然防止に関する効果的な指導方法の在り方について、下記の調査研究等を実施し、もってその対策に資することとした。

(ア)小・中・高等学校におけるいじめ・暴力に関する実態調査

(イ)小・中・高等学校におけるいじめ・暴力の未然防止に関する効果的な取組についての情報収集及び調査・研究

(ウ)いじめ・暴力の未然防止を効果的に進めるための手引きの作成

イ. 成果

3年計画の3年次目に当たる本年度は、1年次目から実施している、いじめや暴力を未然に防止するための試行案を策定したり、結果を評価したりする際の基準となる「児童生徒調査」を継続して行った。

また、2年次目に引き続き、試行実施校において、それぞれにいじめ・暴力防止策に取り組

んでもらいながら、その効果や取組上の課題について検討を行った。なお、本年度は、マネジメントサイクルを強く意識してもらいながらの試行をお願いした。

平成 22 年 3 月には、試行実施校の担当者に東京に集ってもらい、2年間にわたる試行実施校の取組内容を報告してもらいながら、その取り組み方を検討・評価する「試行実施校経過報告会」を行った。

そして、最終報告書に当たる手引きとして「問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方」をまとめた。

以下、その概要について記す。

(ア)「児童生徒調査」

関東地方の A 市と中部地方の B 市の全小中学校、近畿地方の C 市の一部の小中学校及び中部地方の D 高等学校を対象に、「児童生徒調査」を 2 回、「教師調査」を 1 回ずつ実施した。「児童生徒調査」は、3 年間継続して行うものであり、この調査結果に基づいて、試行実施校での取組内容を見直したり、その変動を基に各学校の実践の効果を評価・検証したりするためのものである。各校においても、検証が行われ、3 年次目の取組の見直しや評価のために活用された。

(イ)試行実施校経過報告会

試行実施校で 2 年間にわたりどのような実践に取り組んだのかを経過報告をしてもらい、委員との質疑応答を行った。単に成果が上がったか否かだけでなく、どのような取組が効果を上げたか、効果をあげる取組にしていくためにどのようなことが重要であったのか等の情報を収集し、手引き書作成に役立てた。

第2章 プロジェクト研究・事業活動

国立教育政策研究所における研究・事業活動の形態

本研究所における研究活動の形態は、プロジェクト研究などの共同研究と基礎研究（各個研究）に大別される。更に、それらの経費が何に依っているかによって次のように分類される。

まず、本研究所の予算に計上されているものとして、①プロジェクト研究、②国際研究協力経費による研究があり、加えて外部資金を利用した研究活動として、科学研究費補助金による研究がある。

〔プロジェクト研究〕

教育行政上の政策課題について、本研究所として取り組むべき研究課題を設定して予算を確保し、広く所内外の研究者の参加を得て、プロジェクトチームを組織して行う、比較的規模の大きい研究活動である。

研究期間は、概して2年から5年の間である。

〔国際研究協力経費による研究〕

本研究所が我が国を代表して、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）、国際教育到達度評価学会（IEA）、経済協力開発機構（OECD）などの国際共同調査事業に参加して実施する研究であり、所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的長期にわたる研究調査活動である。

各種プロジェクト研究・事業活動の平成20年度の活動状況については、それぞれの研究課題・事業活動ごとに、以下に説明する。

1. 教育・研究組織における評価に関する総合的研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成 17～21 年度の第 5 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 葉養正明
(教育政策・評価研究部長)

所内委員 8 名

所外委員 2 1 名

事務局 橋本昭彦
(教育政策・評価研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究では、公教育サービスの提供に関する規制緩和を前提に、政府役割としての事後チェック、評価機能のあり方が重要な政策課題であるという認識のもと、評価理論や評価システムのあり方などを探求し、教育政策評価および学校評価の方法の試験的開発を目指す。

そのため、本研究においては、①評価に関する理論的研究、比較研究(評価を巡る理論研究の整理、政策評価・行政評価の研究、大学評価の研究、評価に関する諸外国の比較研究)、②学校評価の研究(学校評価の歴史的研究、学校評価システムの開発、学校評価手法の開発)、③授業評価の研究(授業の効果に関する研究、授業観察の研究や評価指標の開発、授業の効果に関するフィールドテストの実施)の3本の研究の柱を設定した。

最終的には、これら3つの研究を統合した研究成果を提示することにより、教育政策評価、学校評価、授業評価の3つを接続させた教育の質保証のあり様の検討を進める。

イ. 成果

平成 17 年度～19 年度の研究過程では、①評

価に関する理論的、比較的研究や③授業評価の研究が推進され、中間報告書によりその成果はまとめられている。

平成 20 年度からは、②の「学校評価の研究」、に焦点を置き、学校教育法施行規則で努力義務と規定された学校関係者評価フォーマットの開発研究を進めることとした。

平成 20 年度には、都内の中学校 1 校、千葉県の小学校 1 校を対象に、学校診断方式による学校関係者評価を試行した。この試行を通して、学校関係者評価の手法(フォーマット、評価項目等)や評価者研修のあり方について開発研究を進めた。

最終年度である平成 21 年度には、学校関係者評価の全国的な実施状況や課題を把握するために全市区町村教育委員会へのアンケートを実施し、全国初となる学校関係者評価の実施状況や課題の把握を進めた。その調査結果の分析から、今後の学校評価の基盤整備に向けた方向性が解明された。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

本プロジェクト研究の前期 3 年間は、「評価に関する理論的研究、比較研究」と「授業評価の研究」を柱にしてきたが、学校評価の制度化そふまえ平成 20 年度からの 2 年間は、後期プロジェクトとして位置づけ、各自治体や各学校で大きな実践的な課題となっている学校関係者評価のフォーマット開発に焦点を置くことにした。

その際、重視したのは「学校の文脈に即応した学校関係者評価」のフォーマット開発であり、アクションリサーチの手法を活用しながら、理論と実践の結合という観点に立って研究に取り組んできた。本プロジェクトには、各地の教育委員会関係者や校長等が加わっており、このプロジェクトの推進の過程で得られた情報や知見

等は、各地、各学校で生かされる、という成果を生んでいる。また、平成 21 年度には前年度試行を実施した自治体へのフォローアップ調査を実施し試行の成果を把握し、実践に活用されている事がわかり、学校評価の方法の試験的開発という目標は達成されたと言える。

また、平成 21 年度には全国市区町村教育委員会への学校関係者評価の実施状況調査を実施し、全国的な実施状況や課題の把握を行ったことから、教育の質保証としての学校評価システムの整備のための条件整備に関する知見を得ることができた。

【研究成果の普及状況】

平成 20 年及び 21 年度を通して実施した学校関係者評価の実践研究の内容に関しては、教育委員会内での検討の外、学校評価実施校で高く評価されており、地方教育委員会の学校支援計画の策定や学校評価の取り組みを行う際の資料として、積極的に活用され始めている。

また平成 21 年度に実施した学校関係者評価の全国的な実施状況調査の結果は今後の学校評価システムの普及のための示唆を示しており、国及び地方自治体における学校評価施策の検討を行う際の基礎資料として利用されている。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

本プロジェクトは、文部科学省の学校評価室（以前）が取り組んできた学校評価プログラム開発研究でやや検討が遅れてきた学校関係者評価を焦点にしたもので、同室が作成を企図している「学校の第三者評価ガイドライン」開発にも寄与する効果を生んでいる。学校評価は自己評価－学校関係者評価－学校の第三者評価のサイクルで構想されており、学校関係者評価のフォーマット開発は、学校の第三者評価のガイドライン作成に不可欠であるからである。

2. 都市の教育政策と教育行政の在り方に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成19～21年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 本多正人
(教育政策・評価研究部)
所内委員 7名
事務局長 青木栄一
(教育政策・評価研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

地方分権改革によって地方自治体間には「知恵と工夫の競争」が展開されることが期待される中、本研究では、都市自治体に焦点を当てて、地方分権改革が自治体教育政策の質的側面に与えた影響を検証し、事例研究を中心としながら都市自治体の教育行政過程に見られる新たな動向を探ることを目的とする。

イ. 成果

本研究では、①都市自治体の教育行政組織の現状把握、②都市自治体の教育政策研究に関する先行研究や理論枠組みのレビュー、③都市政策・都市行政全般に関する研究動向の把握等を行い、これらの作業と並行して、④都市自治体等に対する訪問調査及び都市自治体の広報資料の収集等を実施することを具体的な課題としている。

平成21年度においては、①については、政令指定都市及び中核市の教育委員会組織機構の経年変化を記録したデータ及び教育委員の一覧等のデータを収集整理し、それぞれ冊子として刊行し広く利用に供するようにした。次に②については、昨年度に引き続いて主として日本と米国の先行研究文献等を収集分析した。その成果の一部を日本教育行政学会年報に掲載された論文「都市教育政治の日米比較」として発表した。

③については、都市政策や地方自治論に詳し

い行政学者・政治学者を講師に招いて研究を2回開催し、その記録をとりまとめて『都市教育政策研究の分析枠組みと事例—隣接諸科学の研究者による講演録とインタビュー記録—』を刊行した。この中には平成20年度に実施した前・金沢市教育長へのインタビュー記録と前・浜松市長を招いての研究会記録も収録している。こうした作業により理論と実際との融合を目指す工夫をした。

こうした作業と並行して、④の教育委員会事務局等へのインタビュー調査等をひきつづき実施した。また、昨年度に引き続き、都道府県および都市自治体が冊子あるいはホームページ上で公表している自らの教育施策関連情報を収集し、電子データを作成した。

さらに、研究分担者および研究補助者以外の教育政策研究者の協力もえて、事例研究の成果の最終報告書として『論集 都市の教育政策と教育行政』を刊行した。

(4) 評価

地方分権改革が進展するに伴い、中核市への県費負担教職員の人事権移譲の問題や、教職員の給与負担や学級編制の権限などを政令指定都市に移譲する提案などが話題となる中であって、本研究の成果として作成・収集された、都市自治体の教育行財政に関する基本的データ類は、今後実証的な教育政策の企画立案をすすめるに際して、大変有用な資料となるものであると考える。なお、生成したデータが冊子体による印刷には不向きな面もあることから、今後さらに整理作業を加えながら電子データとして公表することを予定している。そのため、現状では何等かの政策立案に活用された実績は今のところまだない。

訪問調査などの事例研究を基本とする本研究においては統計的なアプローチだけでは把握しきれない個々の都市自治体が抱える教育政策課題を掘り下げて探究することができ、こうした事例研究の蓄積は教育政策の企画・立案の基礎的資料としては有用なものとする。

3. いじめ・暴力防止に関する指導方法の在り方についての調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成 19～21 年度の第 3 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 作花 文雄

(生徒指導研究センター長)

所内委員 8 名

所外委員 10 名

事務局 生徒指導研究センター企画課

(3) 目的と成果

ア. 目的

いじめにより児童生徒が自ら命を絶つという事件が相次いで発生したことや、また、暴力行為についても、小学生が引き起こす件数が急増したことなどの深刻な状況を踏まえ、いじめ・暴力の未然防止に関する効果的な指導方法の在り方について、下記の調査研究等を実施し、もってその対策に資することとした。

(ア)小・中・高等学校におけるいじめ・暴力に関する実態調査

(イ)小・中・高等学校におけるいじめ・暴力の未然防止に関する効果的な取組についての情報収集及び調査・研究

(ウ)いじめ・暴力の未然防止を効果的に進めるための手引きの作成

イ. 成果

3年計画の3年次目に当たる本年度は、1年次目から実施している、いじめや暴力を未然に防止するための試行案を策定したり、結果を評価したりする際の基準となる「児童生徒調査」を継続して行った。

また、2年次目に引き続き、試行実施校において、それぞれにいじめ・暴力防止策に取り組

んでもらいながら、その効果や取組上の課題について検討を行った。なお、本年度は、マネジメントサイクルを強く意識してもらいながらの試行をお願いした。

平成 22 年 3 月には、試行実施校の担当者に東京に集ってもらい、2年間にわたる試行実施校の取組内容を報告してもらいながら、その取り組み方を検討・評価する「試行実施校経過報告会」を行った。

そして、最終報告書に当たる手引きとして「問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方」をまとめた。

以下、その概要について記す。

(ア)「児童生徒調査」

関東地方の A 市と中部地方の B 市の全小中学校、近畿地方の C 市の一部の小中学校及び中部地方の D 高等学校を対象に、「児童生徒調査」を 2 回、「教師調査」を 1 回ずつ実施した。「児童生徒調査」は、3 年間継続して行うものであり、この調査結果に基づいて、試行実施校での取組内容を見直したり、その変動を基に各学校の実践の効果を評価・検証したりするためのものである。各校においても、検証が行われ、3 年次目の取組の見直しや評価のために活用された。

(イ)試行実施校経過報告会

試行実施校で 2 年間にわたりどのような実践に取り組んだのかを経過報告をしてもらい、委員との質疑応答を行った。単に成果が上がったか否かだけではなく、どのような取組が効果を上げたか、効果をあげる取組にしていくためにどのようなことが重要であったのか等の情報を収集し、手引き書作成に役立てた。

(ウ)「問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方」

3年間の試行を踏まえ、いじめや暴力を未然に防止するための取組を校内でいかに進めていくのか、そのノウハウをまとめた手引き書を作成した。

(公表は、平成22年6月に行った。)

(4) 評価

3年次計画の3年次目に当たる本年度の調査研究では、当初計画の通り、いじめや暴力等の未然防止を各学校において進めていく際に活用できる手引き書を完成させることが出来た。

1年ごとの試行を2巡実施する中で得られた様々な知見を総合し、試行を経る中で初めて気づくことができたような細々とした困難点についても Q&A やチェック・シートに盛り込み、学校現場ですぐにでも活用できる形の手引き書となった。

一般に対する公表は、昨年度に引き続き、本センターが各都道府県等の指導主事を集めて行われる「生徒指導研究連絡会」(平成22年6月)にあわせて行うこととした。

(ウ)「問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方」

3年間の試行を踏まえ、いじめや暴力を未然に防止するための取組を校内でいかに進めていくのか、そのノウハウをまとめた手引き書を作成した。

(公表は、平成22年6月に行った。)

(4) 評価

3年次計画の3年次目に当たる本年度の調査研究では、当初計画の通り、いじめや暴力等の未然防止を各学校において進めていく際に活用できる手引き書を完成させることが出来た。

1年ごとの試行を2巡実施する中で得られた様々な知見を総合し、試行を経る中で初めて気づくことができたような細々とした困難点についても Q&A やチェック・シートに盛り込み、学校現場ですぐにでも活用できる形の手引き書となった。

一般に対する公表は、昨年度に引き続き、本センターが各都道府県等の指導主事を集めて行われる「生徒指導研究連絡会」(平成22年6月)にあわせて行うこととした。

4. 言語力の向上をめざす生涯にわたる読書教育に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成19～21年度の最終年次)

(2) 研究組織

研究代表者 立田慶裕

(生涯学習政策研究部総括研究官)

所内委員 8名

所外委員 13名

事務局 生涯学習政策研究部

(3) 目的と成果

ア. 目的

○国立教育政策研究所の中期目標の一つ「児童・生徒の読書活動を推進する教育環境の整備」を目標とする。

○平成 16～18 年度の科学研究費基盤研究「生涯にわたる読書活動の研究」を基礎的研究としてその成果から、読書活動が児童・生徒段階以降、どんどんその活動が低下し、成人の読書率自体が低いことも子どもたちの読書活動を低下させる原因と仮説を立て、本研究では、生涯にわたる読書という観点をとる。

○本研究では、中期目標の児童・生徒だけではなく、その研究対象に成人を含め、生涯にわたる読書教育として、すべての年齢層にわたる言語力（読解力）と読書活動の関係を探ることを目的とする。

イ. 期待される成果

本研究による研究成果として、次のような点が期待される。

(ア) 学校や地域で、児童生徒の読書活動の意義を踏まえた環境整備の方向が示される。

(イ) 読書活動の教育的効果を、学習への動機付け、生活習慣の形成、学力の向上といった視点から科学的に明らかにした資料が得られる。

(ウ) 教員や司書、職業人の資質向上に役立つ各種の

プログラムのモデル研究から、言語力向上に有効な学習プログラムを得ることができる。

(エ) 国や地方自治体の教育政策における学力向上に資する政策資料が得られる。

(オ) 学校における教育や学習のプログラムへの読書教育の導入による効果が明らかにできる。

ウ. 成果

本年度は、研究の最終年度にあたる。前年度に実施した大学生・成人の予備調査結果を踏まえて、大学生、成人の本調査を年度当初に実施し、事例研究では、長野県茅野市、および福岡県宇美市の調査を行った。

また、本年度は、読書教育のモデル事業として、東京都千代田区霞が関で職業人向けの読書会事業と、栃木県で学校教員および図書館司書向けの専門家研修事業を実施した。主な活動は次の通りである。

1) 事例研究として、長野県茅野市および福岡県宇美市の読書活動、および図書館調査を実施した。

2) 実証的研究として、読書活動と言語力の関係を明らかにする調査を、大学生および社会人を対象に次の要領で行った。①調査期間：2009年7月～8月。②調査方法：ネットコミュニティを用いたウェブ形式のアンケート。③調査対象：「大学生調査」4年生大学および短期大学の学部生を、文系・理系ごとに200名以上、計406名（文系202名、理系204名）を回収。「社会人調査」学生ではない20～60代を、性・年代ごとに全国から50名ずつ、計500名を回収。

3) 読書教育モデル事業

①「しごと力向上のための読書講座：著者と語ろう」：ビジネスパーソンの仕事力向上のために仕事に関係した読書活動を行い、その著者と直接対談形式で語り合う読書会を企画。普段会えない著者との対話から読者の参加を促し、各回の学習により仕事のスキルの習得をねらいとする。企画委員会を設置し、著者との交渉、読書会運営、評価を行う。

②栃木県モデル事業：「子どもの読書ボランティア

指導者養成講座」修了者を対象とした「子どもの読書ボランティア指導者 フォローアップ研修」により、指導法や活動に対する考えの充実・定着を図るとともに、学校図書館に関わる司書教諭や学校図書館司書を対象とした「学校図書館等教職員研修」を実施。

4) 上記研究活動のために、年度内に2回の研究会を行った。

5) 「言語力の向上をめざす生涯にわたる読書教育に関する調査研究」最終報告書を刊行

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

当該研究期間において、本研究では、小学生、中学生、大学生、成人を対象とした読書に関する基本調査を実施し、そこで、読書活動と言語力の関係を明らかにした多数の実証的資料を得、多数の視点からの分析を行った。また、読書教育について、地域、民間団体、学校等の実践事例を明らかにするとともに、読書指導者の実践プログラムや職場における読書プログラムの開発などのモデルプログラムを実施するとともに、理論的専門的な研究成果を得た。また大学生や成人調査の結果からは、大学や地域図書館、学校図書館に関する政策意見を得て、政策的提言を行った。

【研究成果の普及状況】

- ・最終報告会にてその分析結果を発表した。
- ・国立教育政策研究所の教育研究公開シンポジウムとして、「生涯にわたる読書」を本年8月に実施し、本研究の成果を発表。
- ・本研究の最終報告書を「読書教育への招待」として公刊。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

毎回の研究会で調査内容と企画への意見を聴取し、調査準備委員会や事業企画委員会で内容の立案・検討を行い、調査結果についても研究会やメール交換で討議を重ねた。最終年度は、研究所の最終報告会にて成果を発表し、外部評価を得た。

5. FDプログラムの構築支援とFDerの能力開発に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成20～22年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 川島啓二

(高等教育研究部 総括研究官)

所内委員 3名

所外委員 21名

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究においては、大学教育改革の現局面において喫緊の課題となっている、大学教員の職能開発(ファカルティ・ディベロップメント=FD)の推進について、多様なFDプログラムの体系化・構造化と、その成果を踏まえたFDプログラム構築支援のあり方の検討とモデルの提示や、大学教員としての基本的な要件枠組みの検討を通して、FDの推進にかかわる知見の体系化をめざす。さらに、FDの企画運営担当者(ファカルティ・ディベロッパー=FDer)に求められるインストラクショナル・スキルやマネジメント・スキルなどの技能の向上やその能力開発のあり方を探る研修を試験的に実施し、FDerに必要な能力とは何か、いかなる研修が効果的か、どのような条件整備が必要かなどを明らかにすることを目的とする。

イ. 成果

平成20年度には、『大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用ガイドライン』という小冊子を作成した。この小冊子は、FDプログラムの体系表(以下、FDマップという)、FDマップを利用するためのガイドライン(以下、ガイドラインという)、用語解説の3点から構成されており、その目的は、主として、大学教育センター等においてFD

を専門的に担当する教職員、FD委員会の委員、管理者など、FDを担当する大学関係者に、何がFDであるのか、FDの目標は何か、FDの効果的な実施方法はどのようなものか、FDの成果は何によって明らかになるのか等について一定の枠組みを提示し、関係者に利用に供することが想定されている。FDの全体像を俯瞰できる本冊子を活用は、各大学のFDプログラムの相対的な位置を明らかにし、その評価や今後の改善に役立てることが期待される。

平成21年度においては、本マップの利用に関わるアンケート調査を行った。その結果、本マップの当初の意図であった、FDに関わる各大学の特徴を診断するという機能だけでなく、大学教育センター等の組織デザインを設計することにも利用されていることがわかった。

FDプログラム構築支援のあり方の検討とモデルの提示としては、「新任教員研修プログラムの基準枠組」を、英国の高等教育基準枠組を参考にしつつ、昨年度以来の研究会におけるワークショップを通じて作成作業を行い、各大学における組織文脈に応じたプログラム開発が可能となるような支援ツールとして提示した。さらに、学会におけるワークショップを通じて公表・試行し、参加者からのフィードバックを受けながら、ブラッシュ・アップを図った。また、FD活動の実践の中での、検証・改良をめざしている。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

本研究では、大学教育センター等に所属するFDerの参加を得て、主としてモデル開発の手法によって研究成果の達成をめざしている。プログラム構築支援については、「FDマップ」と「基準枠組」の提示によって、当初の目的は順調に達成されつつある。FDerの能力開発については、研究会におけるワークショップによって、かなりの材料は揃いつ

つあるので、その整理と体系化を進めたい。

【研究成果の普及状況】

「FDマップ」「基準枠組」といった、支援ツールについては、その開発目的、開発経緯を含めて、学会等において発表・普及に努めてきた。その方法もワークショップを用いるなど、参加型手法を取り入れるなど、モデル提示に対応した普及方法を工夫している。また、「FDマップ」は、全4年制大学に送付し、その電子ファイルを国立教育政策研究所高等教育研究部ホームページからも入手できるようにして、効率的な普及を図っている。

平成21年6月23日にはPOD（アメリカのFDer団体）前会長を迎えて、『FD公開セミナー：FD実質化のための提案～「FDマップ」「基準枠組」の活用による教育改善～』を文部科学省講堂において開催し、大学関係者約250人の参加を得た。

平成22年2月には、教育学術新聞にFDマップの特集が大きく取り上げられ、より一層の普及が期待されている。また、プロジェクト・メンバーへの講演依頼によって、研究成果とそのコンセプトの普及が進められている。

さらに、本研究所の紀要の特集が、本プロジェクトの成果を中心に構成され、「FDの新しい動向」として8本の論文が掲載され、学習者中心の大学教育という改革パラダイムに対応した、FDのあり方が論じられている。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

文部科学省高等教育局には、適宜、情報提供を行っている。本プロジェクトによるFDの新しい動向への問題提起は、大学教育改善に関わる制度デザインにとって、一つのあり方を提示していると考えられる。

6. 教育条件整備に関する総合的研究

(1) 区分

プロジェクト研究（平成 20～22 年度の第 2 年次）

(2) 研究組織

研究代表者 葉養正明
（教育政策・評価研究部長）

所内委員 11 名

所外委員 15 名

事務局 屋敷和佳

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、小中学校の規模、配置に関する調査研究を進め、少子高齢化状況にある我が国における義務教育機会の確保と義務教育の質保証の方策を探ることを目的とする。研究作業を効果的に進めるため、学校配置研究分野と学校規模研究分野をそれぞれ担当する班を設け、自律的に活動を進めることとする。

学校配置研究分野では、小中学校再編整備の全国市区町村における施策動向や実態を解明するとともに、人口減少社会のもと、地域特性に対応した小中学校配置の基礎理論の構築や小規模学校の教育条件整備のための有りようの研究を進める。

学校規模研究分野では、学校規模が教育課程の編成・実施や学校運営等に及ぼす影響、および、学校規模と児童生徒の学力や社会性等との関連を検討することにより、学校規模と教育活動およびその成果等との関連を整理するための基礎的知見を導びき出す。

最終的には、以上 2 分野の研究を統合し、少子高齢化状況の下における小中学校の規模と配置に関するビジョンや政策のあり方について、考察を進める。

イ. 成果

第 2 年次は、初年度における小中学校再編整備の全国的実態の調査研究を継続したほか、学校統合の効果に関する研究にも着手し、平成 18～20 年度に統合した全国の公立小中学校対象の調査を実施した。また、学校統合に伴う子どもの生活や学習の環境意識の変化に係る縦断調査にも着手した。学校規模と教育効果との関係に関する調査研究については、本年度でアンケート用紙の配布と集計はほぼ終了している。

それぞれの班で取り組まれた具体的な研究活動と研究成果は以下のものである。

< 学校配置研究分野 >

取り組まれた活動

- ・都道府県別小中学校数の経年変化の分析
- ・全国の市区町村における小中学校統廃合事例の实地踏査
- ・平成 18～20 年度に統合した小中学校対象の全数調査
- ・平成 21 年度で廃校となる中学校対象の生徒の学習と生活の環境に関する縦断調査の前半部分実施
- ・これまで収集された小中学校統廃合関係の研究データ、政策関係データの整理、報告書化
- ・所外委員を招いての学校配置等に関する研究協議

成果

- ・小中学校統合の効果がどのような点に発現しているかについて、廃校となった学校・統合新校両者に籍を置いた教職員の意識が明らかになった。
- ・学校統合に伴って生徒の学習や生活の環境にどのような変化が発生するかに関しての縦断調査の前半が終了した。生徒を取り巻く環境意識には、学校差が大きいことが明らかになった。
- ・わが国の小中学校統廃合の全国的状況や今後

の推移の予測、就学人口の減少が広域的に広がっている地域事例の収集、外国の小中学校規模と配置に関する資料収集を中心に、第2年次報告書が刊行された（「教育条件整備に関する総合的研究」学校配置研究分野〈第2年次報告書〉、2010年3月）。

- ・全国自治体の関心が強い課題であることを踏まえ、学会等やマスコミ等を通し、積極的に研究成果を公表してきた。

- ・全国の教育委員会からの資料の提供依頼や学校再配置に関する相談等に、積極的に対応してきた。

〈学校規模研究分野〉

取り組まれた活動

- ・小・中学校長を委員とした研究会における、学校規模と教育課程の編成・実施、学校運営等の関連に関する検討

- ・教授学習過程の側面から見た学校規模研究のレビュー

- ・レビュー結果にもとづく学校訪問調査（事前の管理職・学年主任調査および学校参観とヒアリング）

- ・レビュー結果を基礎にした、調査デザインなどの修正

- ・調査の本格実施及び集計、分析

成果

- ・学校規模と学校の教育活動との関連の概要が明らかにされた。

- ・実際に調査を行うに当たっては、適正規模の範囲がわかるような分析、学校を取り巻く背景、または学校の特徴のうち、従属変数に影響を与えると考えられる要因の洗い出しと項目の作成、集団内と集団間の差異を考慮した統計的手法による分析の必要が示唆された。

- ・過年度の調査から学校規模と学力に相関関係はないという指摘が多く、むしろ所与の条件に見合った工夫を教員が行うことが必要であるという意見が多かったことから、「学校規模×学級規模×学校の取り組み」という交互作用的なモ

デルによる調査と分析の必要が示唆された。また、規模による校内研究のしやすさの違いを明らかにする必要も示唆された。

- ・平成21年度の研究では、以上の知見を基礎にアンケートの見直し、分析手法の再検討を進め、本格調査を実施した。

- ・平成22年度にはこれまでの調査結果を総括した報告書を作成する予定。

（４）評価

【研究目的の達成状況】

学校配置研究分野、学校規模研究分野ともに、全国各地のヒアリングも実施しながら、精力的に研究活動を進めており、教育委員会やマスコミ等からも注目を集めている。またすでに、資料集等を含めると、5冊の報告書を刊行している。

その点では、3年間のプロジェクトの2年目としては、十分な進捗状況にある。

【研究成果の普及状況】

学校配置研究分野で作成された報告書類は、国研のHP上で全文がダウンロードできる状態にある。また、報告書の冊子については、文部科学省や教育委員会に配布済みであるほか、マスコミ等にも求めに応じ、配布している。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

提供情報は適宜政策の企画立案に活用されている。

7. 教員の質の向上に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成 19 年～22 年度の第 3 年次)

(2) 研究組織 (平成 21 年度)

研究代表者
大槻達也 (次長)
研究総括責任者
工藤文三 (初等中等教育研究部長)
所内委員 14 名
所外委員 22 名
事務局 頼本維樹 (研究企画開発部長)
萬谷宏之 (研究企画開発部)
吉田憲司 (研究企画開発部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本調査研究は、諸外国の教員政策の分析を踏まえ、大学における教員養成の現状と課題、教員の教育力向上のための研修や教員評価の在り方などについて調査研究を行い、教員養成制度の改善や教員の指導力の向上、研修制度の改善など、教員の質の向上に関する施策の企画立案に資することを目的とする。

イ. 成果

平成 19 年度及び平成 20 年度は、教員研修・指導力向上、教員養成、教員評価の観点から、外部講師による講演会の開催や、先行研究の整理・分析、資料の収集等を行うとともに、都道府県・指定都市の教育センター等における教員研修の実施状況と課題把握のための調査を実施したところである。

これらを踏まえ、平成 21 年度においては、教育委員会の学校支援の状況を把握するため、指導主事の配置状況や学校訪問の状況等について調査を行うとともに、教員の指導力向上の契機を把握するため、優秀教員の制度の状況把握や優秀教員に対する聞き取り調査を行った。

その結果、教育委員会調査によって、

・都道府県・指定都市教育委員会の指導主事による学校訪問 (定期的な訪問、要請による訪問、研究指定校への訪問) の状況
・教育センター等に勤務する指導主事の配置状況
・各都道府県における教科研究会の有無や教育委員会による支援の状況
など、これまで明らかでなかった事項について新たに把握することができた。

また、優秀教員に関しては、教育委員会を対象とした調査によって、優秀教員表彰制度の実施開始年度、表彰の目的・設定根拠・条件・選考基準、被表彰教員の活用など、文部科学省の調査対象外の事項についても把握することができたほか、優秀教員を対象とした聞き取り調査 (予備調査) によって、ライフコースと授業実践、教師の力量として必要なものなどを把握し、その後に行う質問紙調査の参考となるデータを得ることができた。

さらに 21 年 2 月には、校内研究の実施状況等を把握するための小・中・高等学校を対象とした調査、優秀教員を対象とした質問紙調査を実施し、22 年度にこれらの分析を行うこととしている。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

研究期間の当初に行った講演会開催や先行研究の整理・分析を踏まえ、教員研修・指導力向上の分野においては、教員の研修の状況や優秀教員表彰制度等について関連する調査が着実に実施され、結果が整理されている。

また、21 年度からは、学校管理職の養成の有り様についての調査研究を開始したところであり、いわゆる民間人校長などを対象とした調査を 22 年度に実施することとしている。

教員養成の分野については、担当研究官の異動により取組に一時遅れが生じたものの、21 年度終盤から、教員養成系学部・大学の教員を対象とした聞き取り調査及び質問紙調査の実施に取り組

んでいるところである。

21年度に本研究所で行った中間評価において、本調査研究は「計画どおり進めて良い」との評価を受けており、22年度には前述の調査研究をさらに推進し、最終報告をまとめることとしている。

【研究成果の普及状況】

22年2月に学校調査及び優秀教員調査を実施し、その分析を22年度に持ち越さざるを得なかったため、21年度報告書は作成せず、21年度の研究成果については22年度の研究成果とともに最終報告書に掲載して普及を図ることとした。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

本研究の実施に当たっては、文部科学省の関係部署とも連携しながら進めており、また、中間評価に係る研究報告会では関係局幹部の参加も得て報告を行った。

今後、教員の資質能力の向上に向けた議論が中央教育審議会などの場で本格化することが見込まれるため、これらの政策の企画立案への反映を視野に入れつつ、課題についての研究を深めていきたい。

8. 生涯学習政策の変動とその評価に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成 20 年度～22 年度)

(2) 研究組織

研究代表者及び事務局

笹井宏益 (生涯学習政策研究部)

所内委員：9名

所外委員：7名

(3) 目的と成果

本研究の目的としては、次のとおりである。

- (1) これまで、本研究所として生涯学習政策（関連する制度・機構を含む）の現状等を定期的に把握してきたことを踏まえ、可能な範囲内でこれまでの生涯学習政策の推移・動向を把握し、マクロ的な視点から分析を行う。
- (2) 典型的かつ今日的な生涯学習政策を実施している市町村を訪問、あるいはその関係者を招き、政策立案の基礎となっている事情、政策実施による成果、実施プロセスにおいて生じた問題点、今後予想される政策課題等について意見を聴取し、当該市町村の生涯学習政策について多角的な視点から分析する。
- (3) さらに、新しい生涯学習政策を構想する観点から、横浜市内の学校の協力を得て、質問紙調査を実施し、学校・地域連携にかかる活動の成果とソーシャルキャピタルとの関連性を調査し分析する。

こうした調査研究活動をとおして、我が国の市町村の生涯学習政策の特質をマクロ的かつ質的に明らかにし、その在りようを展望しつつ、今後の文部科学省や地方公共団体による生涯学習政策の企画立案の際の基礎資料を提供することを目指している。

上記の目的と成果を念頭に、平成 21 年度においては、3年間の研究の2年目として、

- ・市町村へのヒアリング調査及び資料収集等による現状と課題の把握
- ・上記の結果を分析して得られた項目を中心とした市町村への質問紙調査の実施
- ・ヒアリング調査及び質問紙調査の結果を踏まえ、これまで実施されてきた生涯学習政策の課題等についての研究協議

を行うこととし、これらの総合的な分析によって、国及び市町村における生涯学習政策の変動のアウトラインを明らかにすることとした。

(4) 評価

平成 21 年度においては、市町村の生涯学習政策の変動を把握する観点から、市町村へのヒアリング調査や質問紙調査を実施し、行政の職員も含め、多くの関係者と研究協議を行った。その主な成果は、次のとおり。

- ① 都道府県及び市町村を問わず、生涯学習政策として行われてきたものは、20年間それほど変わっていないものの、むしろ社会教育事業の中身を変えることによって、自治体の政策は時代の変化に対応してきた。
- ② 近年は、「家庭教育」や「学校・家庭・地域の連携協力」に着目した事業が重視される傾向にある。
- ③ 多くの市町村では、ボランティア活動の普及を踏まえた「参加型の事業」が実施され、住民の支持を得ている。
- ④ 市町村統廃合による社会教育施設等の統廃合は、それほど進んでいない。

平成 22 年度においては、前年度の分析結果をさらに深めつつ、新たに、生涯学習政策の実施に伴うソーシャルキャピタルの蓄積動向に関する分析も行う予定である。

なお、調査研究スケジュールが若干遅れ気味であり、適切な進行管理をしていく必要がある。

9. 学校におけるキャリア教育に関する総合的研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成 19～21 年度の第 3 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 名取一好 (基礎研究部長)
所内委員 16 名
所外委員 40 名
事務局 新野貴則 (山梨大学)
谷田部玲生 (桐蔭横浜大学)
西野真由美 (基礎研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、学校におけるキャリア教育の充実と定着に向けた方策を検討することによって、児童生徒の社会的自立に求められる資質・能力を育むカリキュラム開発の在り方を明らかにすることをめざしている。

「若者自立・挑戦プラン」の策定(平成 15 年)以降、キャリア教育は、国の重点施策として推進されてきた。本研究では、こうした施策の成果を評価し、キャリア教育に関する国内外の研究動向や実践事例を踏まえて、各学校におけるキャリア教育のカリキュラム開発を支援するための方策を検討し、カリキュラム開発のモデルプランを提起して、キャリア教育の推進に資することを目的としている。

初年度にあたる平成 19 年度は、国内外のキャリア教育の取組の現状を把握し、学校におけるカリキュラム開発に向けた課題を検討した。

平成 20 年度は、諸外国におけるキャリア教育に関する先進的な取組みを分析するとともに、国内における先進的な実践事例に注目し、それらの成果や課題を検討した。

平成 21 年度は、最終年度として、研究のまとめに向け、諸外国のキャリア教育を比較する枠

組を検討して報告書を作成するとともに、一般の学校へのキャリア教育の普及に向けて、先進的な地域・学校の取組の成果を生かして、学校におけるカリキュラム開発の在り方や学校支援の方策をまとめ、教育委員会や教育事務所における学校支援に役立つ資料を作成することとした。

イ. 成果

(ア) 成果の概要

研究課題ごとに班を組織し、各班の研究計画を策定し、研究を実施した。

・研究委員会

本研究全体の計画、方法、事例の分析法等に対する指導助言や最終報告書に向けたとりまとめなど、研究全般にわたる企画調整を行った。また、国内班の調査研究や諸外国の事例研究の成果を踏まえ、現在、各学校段階等において直面しているキャリア教育の課題等についてまとめた報告書「キャリア教育の現代的課題」を作成する予定である。

・外国調査研究班

外国調査研究班では、比較分析のための枠組を検討するとともに、研究会を開催して、各国のキャリア教育の実践事例の紹介や課題等について討議し、その中の一部の実践事例をまとめた中間報告書Ⅱ「諸外国におけるキャリア教育の実践」を作成・配布した。

また、13カ国(アメリカ合衆国、イギリス、フランス、ドイツ、ロシア連邦、デンマーク、フィンランド、スウェーデン、オーストラリア、シンガポール、香港、韓国、台湾)におけるキャリア教育の現状や政策等を各国担当者が、検討した枠組に従って整理分析を行い、まとめた最終報告書「諸外国におけるキャリア教育」を作成・配布した。

・国内調査研究班

これまでに実施した、教育センター等における研修や学校支援の状況調査、先進的な研究校等におけるカリキュラム開発の事例研究の成果を生かし、学校におけるキャリア教育の実践に向けた校内の協働体制づくりや学校支援の在り方について、ガイドラインとなる参考資料、ならびに、教育委員会・教育事務所による学校指導の参考となるリーフレットを作成した。

また、これまでの学校におけるキャリア教育の実践では、職業・職場体験などの体験活動や特別活動における進路指導がカリキュラム開発の中心となってきたことから、いっそうの充実に向けて、各教科におけるキャリア教育の実践を豊かにするため、各教科別に、キャリア教育に対する考え方やキャリア教育の視点を生かした授業事例などを研究開発し、その成果を参考資料に盛り込んだ。

(イ) 今後の課題

本研究所におけるキャリア教育に関する研究は、生涯におけるキャリア発達を踏まえたキャリア開発や教育に関する研究、進路指導や体験活動における実践に関する研究、そして、本研究いう三つの柱で構成されている。本研究では、先行する二つの研究成果に加え、キャリア教育の視点を生かした教科カリキュラムの開発、および、学校におけるカリキュラム開発を支援する体制づくりに焦点を充てた。今後は、本研究の成果を生かし、キャリア教育のカリキュラム開発を学校の教育活動全体で実践していくための方策やカリキュラム開発のモデルを他の先行研究と連携して研究していく必要がある。

(4) 評価

ア. 研究目的の達成状況

学校におけるキャリア教育の充実に向けて、

1. キャリア教育の視点を生かした教科指導の考え方や授業開発の方法など、教科におけるカリキュラム開発の進め方、
2. 学校と地域の協働によるカリキュラム開発を支援するための研

修の在り方、学校支援コーディネータやカリキュラム研究会など自治体による支援の方策、を提起したことによって、本研究の当初の目的は達成することができた。また、外国調査研究班が作成した諸外国のキャリア教育に関連する個別事例を紹介した中間報告書Ⅱ「諸外国におけるキャリア教育の実践」と13カ国におけるキャリア教育に関する政策や動向をまとめた「諸外国におけるキャリア教育」の2種類の報告書は、わが国におけるキャリア教育の推進を計る上で、また、その在り方を考える上で参考になるとともに、大いに示唆に富む資料であり、当研究班の当初の目的は達成することができた。

イ. 研究成果の普及状況

リーフレットならびに参考資料は、都道府県・政令指定都市の教育委員会・教育事務所等へ配布した。

引き続き、教育委員会等の求めに応じて、先進的な自治体の取組や学校の実践例を紹介している。

ウ. 政策の企画立案に際しての活用状況

学校支援コーディネータや自治体による学校支援体制など、キャリア教育の推進に役立つ先進的な実践事例を情報提供している。

10. 教育財政及び教育費負担の在り方についての調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成21年～22年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者
大槻達也(次長)
研究総括責任者
安間敏雄(教育研究情報センター長)
(平成21年7月～)
作花文雄(教育研究情報センター長)
(平成21年4月～7月)
所内委員 8名
事務局 萬谷宏之(研究企画開発部)
日下田岳史(総務部庶務課)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本調査研究は、諸外国との比較を通じ、我が国の教育財政・教育費負担の特徴を明らかにし、教育の成果との関係やその社会的影響についての分析を行うことを目的とする。

イ. 成果

平成21年度は、我が国の教育財政及び教育費負担の状況の全般的な把握を行う観点から、他国との比較において質的・量的な側面でのどのような差異があるのかについて、OECD統計をはじめ各国の統計資料・文献資料等によって明らかにすることを試みた。具体的には、主に各国の教育投資の状況、教育費の家計負担の状況、家計の教育費負担を軽減する諸施策の状況、の3点についての国際比較に取り組んだ。

あわせて、教育財政や教育費負担の問題について、これまでの先行調査等によって明らかにされている知見を、学校段階別に収集・整理した。これは、今後さらに踏み込んだ議論を進めるために明らかにしなければならない事項を確認するための作業ともいえるものである。

さらに、所内外から講師を招いて、関連テ-

マに関する研究会を3回開催し、今後の調査研究に向けた課題把握に努めた。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

国際比較については、現地調査でなく統計資料・文献資料等によらざるを得ないという制約があったものの、国内で入手可能な資料を基に、学校段階別・設置者別の比較や、各国における所得階層別の教育費負担の比較を行うなど、全般的な状況を整理するための作業を進めた。

あわせて、先行調査によって得られた知見の収集・整理、外部講師を招いた研究会の開催などを行うことによって、次年度以降の調査研究に必要な基盤を整えることができた。

なお、22年度からは、他国との比較分析に加え、想定される対応の需要や効果予測等の調査・分析も行い、今後求められる施策に資する実証データの収集・分析を行う観点から、本調査研究を発展的に解消し、「教育財政及び教育費負担の在り方等に関する基礎的研究」を新たに開始することとなった。

【研究成果の普及状況】

21年度は、次年度に本格的な調査研究を行うための基盤づくりを進めた。今後、個別テーマに関する研究成果が得られた後に、本調査研究の成果の普及を図っていきたい。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

本研究の実施に当たっては、文部科学省の関係部署とも連携しながら進めており、また、打合せや外部講師を招いた研究会などにも文部科学省職員の参加を得て行った。

今後、「教育財政及び教育費負担の在り方に関する基礎的研究」において個別テーマに関する調査研究が本格化するため、これらの研究成果が政策の企画立案への反映されることを視野に入れつつ、課題についての研究を深めていきたい。

11. 学習成果アセスメントのインパクトに関する総合的研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成21～23年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 深堀聰子

(高等教育研究部 総括研究官)

所内委員 3名

所外委員 9名

(3) 目的と成果

ア. 目的

大学のマス化が進行するなかで、大学教育の多様性を許容しつつ、その質を保証するアプローチが模索されている。大学の質保証には、大きく分けて三つのアプローチがある。第一は、大学がどのような教育条件を整えているかという観点から大学の質を問う入口管理のアプローチ（設置認可等）、第二は、大学がどのような教育活動を展開しているかという観点から大学の質を問うプロセス管理のアプローチ（適格認定等）、第三は、教育活動の結果として学生が何をどれほど学んだかという観点から大学の質を問う出口管理のアプローチ（学習成果アセスメント等）である。各国では、この三つのアプローチを多様に組み合わせることで、独自の質保証システムを構築しているが、学生人口が多様化して、大学の機能が一律でなくなると、入口管理だけでは大学の質を十分に保証できなくなるため、プロセス管理や出口管理のアプローチも重視されるようになってきている。

本研究では、出口管理の質保証アプローチの一つである学習成果アセスメントに注目し、その導入にどのような意義があり、大学や大学の質保証システムにいかなるインパクトをおよぼすかを明らかにすることをめざしている。その際、各国が多様な歴史的条件にもとづいて

構築してきた大学の質保証システム全体との関連において丁寧に吟味するという立場をとり、学習成果アセスメントを大学の質保証システムの総体のなかに位置づけるところから検討を始めている点に特徴がある。すなわち、本研究は3年計画で、次の三つのステップで実施する。ステップ1では、大学の質保証システムの類型化をはかる。ステップ2では、各類型の特徴を、各国事例にもとづいて明らかにする。ステップ3では、各類型における学習成果アセスメントの意義とインパクトを、各国事例にもとづいて明らかにする。

イ. 成果

平成21年度は、上述したステップ1（大学の質保証システムの類型化）とステップ2（各類型の特徴を各国事例にもとづいて明らかにする）の作業にとりくみ、その成果を『学習成果アセスメントのインパクトに関する総合的研究（中間報告書）』にまとめた（平成22年3月刊行）。

大学の質保証システムの類型化の作業としては、大学の質保証システムを規定すると考えられる「大学のマス化」と「大学の私費負担率」の2軸を交差させることによって、大学の質保証システムの4類型を定義した（分析枠組み）。大学のマス化と私費負担率に注目するのは、これらの要因が、大学の質保証システムのあり方を規定する、より具体的な環境要因と深く関連していると考えられるからである。すなわち、大学のマス化は、大学教育の対象となる学生の多様性、彼らの進路先の多様性、それに伴う大学機能の多様性を増大させ、評価の対象の細分化（大学→学部・課程→学生）と、質保証アプローチの多元化（入口管理・プロセス管理・出口管理）を招くと考えられる。また、高率の私費負担は、政府による大学の統制を弱めること

で大学の自律性を高めるとともに、政府から独立した多元的な組織による大学の評価、および多元的な対象に対する大学の説明責任への要請をもたらすと考えられる。類型化の結果、①私費負担率もマス化も高い類型には、アメリカ、オーストラリア等のアングロサクソン型の国々と韓国、台湾等、②私費負担率は高いが、マス化は低い類型には、チリ、メキシコ等のラテンアメリカ型の国々と中国、日本等、③私費負担率もマス化も低い類型には、ドイツ、ベルギー等の欧州大陸型の国々とアイルランド等、④私費負担率は低いが、マス化は高い類型には、スウェーデン、フィンランド等の北欧型の国々が位置づけられた。

各類型の特徴を各国事例にもとづいて明らかにする作業としては、①米国、オーストラリア、カナダ、韓国、台湾、②メキシコ、ブラジル、トルコ、日本、中国、④オランダについて着手した。そのうち、平成 21 年度の間接報告書には、中国、日本、韓国、アメリカ、オーストラリアの調査研究の成果を掲載した。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

平成 21 年度の研究活動の成果として、ステップ 1 で構築した分先枠組みに則って、ステップ 2 の作業を、①②類型の国々を中心に精力的に手掛けることができた。平成 22 年度の課題としては、分析枠組みを精査するとともに、ステップ 2 の作業を③④類型の国々を含むより包括的な形で実施して、ステップ 3 に着手することである。

【研究成果の普及状況】

『学習成果アセスメントのインパクトに関する総合的研究（中間報告書）』（300 部）を高等教育政策、高等教育研究、大学の管理運営に携わる関係者等に献本することで、研究成果の普及につとめた。

また、平成 22 年 5 月 29 日には、日本高等教

育学会第 13 回大会において共同研究発表を行い、平成 21 年度の研究成果について、中間報告書の内容からさらに考察を深めた報告を行った。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

学習成果アセスメントは、従来の入口段階での資源インプットの保証（設置認可等）や、中間段階での教育プロセスの保証（適格認定等）とは異なる、出口段階での質保証アプローチとして、有望視されている。そのなかで、日本は国際的な学習成果アセスメントの実施可能性を検討する、OECD による AHELO フィージビリティ・スタディにも参画した。

しかしながら、本研究の平成 21 度の成果より明らかになってきたように、各国の大学をとりまく状況や歴史的條件は実に多様であり、大学の質保証システムのあり方も異なっている。そのなかで、学習成果アセスメントの意義やインパクトも異なることが予想される。本研究の成果は、日本の大学の質保証システムのあり方を検討するための参考資料として役立つものと思われる。

12. 学校における持続可能な発展のための教育(E S D)に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成 21~23 年度の第 1 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 工藤文三

(初等中等教育研究部長、

併 基礎研究部長)

所内委員 14 名

所外委員 10 名

実践協力者 14 名

事務局 猿田祐嗣 (総合研究官)

河合 久 (基礎研究部)

五島政一 (基礎研究部)

二井正浩 (基礎研究部)

後藤頭一 (基礎研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

持続可能な発展の実現には人づくりが重要との観点から、平成 14 年の国連総会において日本主導のもとに「国連 E S D の 10 年」が決議され、現在、世界各国で E S D への取組が活発化している。

本研究では、この動きを背景に、次の 2 点について調査・研究を行っている。

- ・学校における E S D への取組状況について、国内外の研究レベルと実践レベルの動向を調査する。
- ・学校での実践に生かせる具体的な E S D の枠組みを構築・提案し、その有効性を実践を通じて検証する。

これらを通じて、E S D が学校において円滑に導入され、充実するよう、その手だてを提案する参考資料を作成する。

平成 21 年度は主に次の 3 点について検討した。

- ・諸外国における E S D の学校での推進状況の把握
- ・学校でおこなう E S D の構成概念の整理と、円滑に学校に導入するための仮説の設定
- ・仮説を検証するための授業実践の実施

イ. 成果

(ア) 成果の概要

外国における E S D の学校での推進状況については、イギリスのサステイナブル・スクールの取組が、既存の教育を持続可能性に向けて再構築しようとする政策的取組であること、ドイツの学校における E S D の推進政策が、O E C D のキー・コンピテンシーの育成手段として位置づけられようとしていることなどが明らかになった。また、E U 各国の教育当局・機関のネットワークである「環境教育を通じた学校づくり(S E E D)」の作成した Quality Criteria for ESD-Schools を翻訳した。

学校でおこなう E S D の構成概念については、E S D において強調されるべき視点や培うべき能力・態度から整理しようとするアプローチ(A 案)と、従来の実践をより E S D 的に再構築するために内容と方法の視点から整理しようとするアプローチ(B 案)が検討された。A 案については、E S D で取扱う内容の視点として①相互性、②多様性、③有限性、④公平性、⑤責任性、⑥協調性の 6 つが、能力・態度として①つながりを重視する態度、②批判的に思考・判断する態度、③未来像を予測して計画を立てる力、④コミュニケーションをおこなう力、⑤多面的・総合的に考える力、⑥責任を重んじる力、⑦他者と協力する態度の 7 つが提示された。B 案については、E S D の内容として①人間の尊厳、②将来世代への責任、③人間を取りまく自然との共存、④経済的社会的公正、⑤文化の多

様性の5概念が、方法として①批判的思考、②システム思考、③未来志向思考、④問題対処のスキル、⑤行動のスキル、⑥コミュニケーションのスキルの6技能が提示された。そして、A案、B案それぞれについて、E S Dが学校で円滑に導入されるための仮説を設定した。

仮説を検証するための授業実践は、A案については小学校では社会科1実践、理科1実践、総合的な学習の時間2実践、中学校では理科3実践、総合的な学習の時間1実践、高等学校では地理歴史科1実践を、B案については小学校では社会科2実践、理科1実践、中学校では社会科1実践、高等学校では地理歴史科1実践、総合的な学習の時間1実践を行った。

(イ) 今後の課題

外国におけるE S Dの学校での推進状況に関しては、イギリスやドイツ以外の国々についても引き続き政策レベルの動向を調査する。同時に、平成21年度には調査が進まなかった授業実践レベルの動向調査にも力を入れる予定である。

学校での実践に生かせる具体的なE S Dの枠組みの構築・提案に関しては、今年度はA案、B案の二つについてそれぞれ検討し、その有効性を15の実践を通じて検証した。A案、B案のいずれにおいてもその有効性は確認されたが、A案については設定した視点の分類がやや難しく、より容易な表現にする必要があることや、B案については内容として位置づけた5つの概念の解釈に幅が生じる点などが課題となった。今後はこの検証結果をもとに、A案とB案の特長が生かせる手法について検討する。その際、平成21年度では社会科、地理歴史科、理科、総合的な学習の時間を対象にして検討したが、今後は他の教科等でも実践を行い、検討を進める予定である。

その他、平成20年及び21年に告示された学習指導要領には、持続可能な社会の実現・形成を具体的な内容として盛り込んだ教科も多い。これらの教科の該当する内容について、具体的な授業開発を行うことも課題となろう。

(4) 評価

E S Dは概念規定が困難な状況にあったが、「学校教育における」という限定を設けることなどによって構成概念を措定できた。このことは、今後、学校でE S Dを推進する際の指針になるはずである。

また、学校でE S Dが円滑に導入されるための仮説を設け、具体的な実践を繰り返してその検証を行ったことは、研究の実証性と妥当性を保証するものとなっている。

その他、EUやイギリス・ドイツの政策的な動向が把握できたことは、今後のE S D研究の方向性を考える材料にもなる。

これらの研究の成果は中間報告書として平成22年に刊行する予定である。

13. 教育課程の編成に関する基礎的研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成 21～25 年度の第 1 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 作花 文雄

(教育課程研究センター長)

所内委員 20名

所外委員 9名

事務局 基礎研究部長／総合研究官／

研究開発部長／初等中等教育研究部長／

基礎研究課長／本田教育課程調査官／

後藤総括研究官／松原研究官

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究所は、平成 18 年に中期目標を策定し、平成 22 年度までの期間中に取り組むべき初等中等教育分野に係る課題の一つとして「教科等の構成の在り方」を掲げている。この課題に関連する研究としては、既に平成 9～18 年度において「教科等の構成と開発に関する調査研究」が実施されており、本プロジェクト研究はこの調査研究を引き継ぎながら、さらに今後の教育課程の編成にかかわる基礎的な資料を得ることを目的としている。

研究課題として、次の 3 点を設定し、それぞれ研究計画、研究体制を整え調査研究を進める。

(ア) 諸外国における教育課程の動向の調査

諸外国における教育課程の改革の背景や基準の内容、教育課程の実施状況等を継続的に把握することにより、我が国の教育課程の改善に資する基礎的な資料を得る。

(イ) 国内における教育課程の開発事例の調査

文部科学省研究開発学校及び教育課程特例校を中心に開発事例の成果と課題等について調査研究を行い、基礎資料を得る。

(ウ) 新教育課程の実施状況の把握

新学習指導要領の主な改訂事項が各学校でどのように取り組まれているか、その実施状況と課題を把握し、教育課程の改善に資する基礎資料を得る。

イ. 成果

平成 21 度は、「(ア) 諸外国における教育課程の動向の調査」について、各国の教育課程の基準と学習評価に焦点を合わせて調査した結果を報告書としてまとめた。アメリカ、英国等 10 カ国の教育課程の基準の概要、ナショナルテストの動向、学習評価に係る制度の 3 点を共通の調査項目として設定し、各国の比較が可能となる工夫をするとともに、学習評価については、通知票などの具体的な資料についても収集した。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

(ア) 諸外国における教育課程の動向の調査

研究目的に沿って、各国の学習指導要領等参考となる資料を収集している。

(イ) 国内における教育課程の開発事例の調査

文部科学省研究開発学校及び教育課程特例校を中心に開発事例の報告書の分析・整理の視点について検討した。

【研究成果の普及状況】

諸外国における教育課程の動向調査を行い、その研究成果の一部を報告書として刊行し、文部科学省、各大学など関係方面に配布した。そのほかの成果についても、とりまとめを計画している。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

諸外国の教育課程の動向調査に関連して、児童生徒の学習評価等に関する国際比較に係る資料を作成し、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ」(第 4 回、平成 21 年 7 月 13 日)における配付資料として提供した。

14. 教育研究公開シンポジウム

(1) 区分

シンポジウム

(2) 研究組織

初等中等教育研究部
教育政策・評価研究部
事務局 研究企画開発部

(3) テーマ、開催日時、会場

「高等学校教育改革の成果と今後の在り方を考える」

平成21年8月25日(火) 13:30~17:30
文部科学省講堂

(4) 目的と成果

ア. 目的

国立教育政策研究所では、研究成果を直接教育現場や国民の皆様還元し、学校運営や教育指導等の改善に役立てていただくという趣旨のもと、平成2年度から毎年度「教育研究公開シンポジウム」を開催している。

第28回目となる今回は、「高等学校教育改革の成果と今後の在り方を考える」をテーマとして開催した。戦後における高等学校進学率の上昇や社会の変化への対応が求められる中で、高等学校教育については、1990年代以降、総合学科の新設、単位制の拡充、中高一貫教育の制度化などの施策が進められ、多様化・特色化が進められてきた。一方で、少子化の進行に伴う生徒数の減少により、高等学校の再編が課題となり、多くの都道府県で統合を含めた再編整備が進められている。

また、義務教育の改革や高等教育の改革の動きの中で、高等学校教育については、中学校教育や高等教育、職業との円滑な接続が課題とされるとともに、高等学校教育の一層の質の向上が課題とされている。

このような中で、本研究所では、平成18~19年度にかけて「今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究」をプロジェクト研究として実施したところである。このため今回のシンポジウムでは、当該調査研究の研究成果を踏まえ、高等学校教育の多様化・特色化に関する取組の成果と課題、高等学校の再編整備の動きを整理するとともに、高等学校教育の質の向上を図る観点から、今後の高等学校教育の在り方について多角的な検討を試みることにした。

イ. 成果

当日は、素川富司国立教育政策研究所長による主催者挨拶、前川喜平文部科学省大臣官房審議官(初等中等教育局担当)による基調報告の後、屋敷和佳教育政策・評価研究部総括研究官による研究報告「高等学校教育改革の動向と課題」が行われた。

研究報告では、高等学校をめぐる状況変化や改革の経緯などを概観した上で、全都道府県の中から8府県教育委員会を抽出して改革の動向を分析した。また、新しいタイプの高等学校の整備状況や成果と課題を整理し、これまでの多様化・弾力化の取組が転換期を迎えており、今までの成果・蓄積を踏まえて効率のよい改革の在り方を探ることの必要性を指摘した。

続いて、工藤文三初等中等教育研究部長をコーディネーターとするパネルディスカッション「高等学校教育改革の成果と展望」が進められた。この中では、まず以下の4つの報告が行われ、学校現場、教育委員会、研究者、大学サイドというそれぞれの視点に立って、現状分析や問題提起が行われた。

○戸谷賢司氏(全国高等学校長協会会長/東京都立文京高等学校長)

「高等学校教育の現状と展望」

○岩間知之氏(三重県教育委員会教育改革室長)

「都道府県における高等学校教育改革の成果
と今後の展望～三重県の取組について～」

○坂野慎二氏（玉川大学教職大学院准教授）

「高等学校教育の質の向上と高等学校改革」

○山村滋氏（大学入試センター研究開発部教授）

「高大接続の視点から見た高等学校教育の
在り方」

その後休憩をはさんで、これらの所外報告者の方々と、工藤部長、屋敷総括研究官を交えたディスカッションに移り、休憩時間中に参加者から提出された質問・意見を活用しながら、予定時間を超えて活発な討議が行われた。

当日は、教育委員会関係者、高等学校関係者、大学関係者、民間企業など全国各地の幅広い機関から約 200 名の参加者が来場した。

（５）評価

【目的の達成状況】

参加者から寄せられたアンケートでは、

- ・個々の現場レベルではなく、広い範囲での現状、課題認識が理解でき、大変勉強になった。
- ・とても興味深く聞かせていただいた。
- ・過去からの経緯や今後の展望など、分かりやすく包括的に把握することができた。
- ・学校がさらに魅力化、特色化していくためのアイデアをもらった。
- ・今後の高校改革の方向性について、本日の講義等を基として考えたい。

など、シンポジウムの開催目的にかなった感想が多く寄せられた反面、

- ・会場参加者が挙手して質問や意見を言う時間を多くとってほしい。
- ・報告にもっと時間をかけてほしかった。
- ・発表が内容的に重複している部分があった。

など、会の進行や報告内容等に関する指摘も見られた。

【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】

本研究所の研究成果の普及を図るというシンポジウムの開催目的に沿ったテーマ設定であり、開催時期も、学校関係者が比較的参加しやすい夏休み期間中に実施することができた。また、昨年度に続き文部科学省講堂を会場としたため、所員はもちろん文部科学省職員にとっても参加しやすい形となった。

一方、運営体制としては、プロジェクト研究に携わった所内研究官を研究企画開発部が事務局として支援する形で実施したが、担当する所員の負担軽減をいかに図るかが今後の課題として考えられる。

15. 教育改革国際シンポジウム

(1) 区分

シンポジウム

(2) 研究組織

教育政策・評価研究部（葉養正明部長）
事務局 研究企画開発部

(3) テーマ、開催日時、会場

「“質の高い学校”をもとめて－日本と東アジア諸国、米国の国際対話－」
平成21年12月2日(水)13時～18時20分
文部科学省講堂

(4) 目的と成果

ア. 目的

国立教育政策研究所では、平成13年度から文部科学省と共催で、「教育改革国際シンポジウム」を毎年度開催している。これは、社会・経済の大きな変化を背景として、それに対応すべく各国で教育改革が急ピッチで進められている中で、諸外国の教育改革の最前線で活躍する専門家を招き、各国の経験から学び、教育改革の取組に活かしていこうという趣旨で実施しているものである。

第9回目の今回は、文部科学省との共催により、「“質の高い学校”をもとめて－日本と東アジア諸国、米国の国際対話－」をテーマとして開催した。近代に入り、各国で学校という社会制度が導入され、国民教育のシステムの整備拡充と言う道筋の中で、絶え間なく変化する社会の課題に立ち向かおうとしてきた。実際に、世界各国は競って教育システムの拡充を進め、その方途として学校システムの拡張を進めてきた。しかしその一方で、教育の大衆化・ユニバーサル化は副産物も生み出しており、いわゆる「学校の空洞化」「教育のない学校」ともいえる状況、あるいは不登校、中退者の増加など、学校の直

面する病理を指摘する議論も現れるようになった。

学校という社会制度を超えて教育システムは膨張を続けており、塾や予備校などに加え、生涯学習プログラムの整備充実は世界各国のトレンドともみなすことができる。このようなことを背景として、生涯学習システムの中で学校とはそもそも何か、学校の役割は何か、など、現在やこれからの社会の中で、学校という社会制度が果たすべき役割や使命、学校の（再）定義などが問われている。

以上を踏まえ、本シンポジウムでは、世界各国や日本のこれからの社会変化を展望しながら、「質の高い学校」とは何か、「学校の質」とはそもそも何か、どのような要因によってそれは規定されるのか、などを出発点にしながら、これからの学校づくりの目指すべき方向について国際的な視点から検討することとした。

イ. 成果

シンポジウムでは最初に素川富司国立教育政策研究所長と前川喜平文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当）が主催者挨拶を述べた後、葉養正明教育政策・評価研究部長から、「日本の『質の高い学校』づくりのこれまでとこれから」と題した基調報告が行われた。

続いて5名の海外招待者から、「質の高い学校づくり」に関する各国の動向等について、以下のような内容の講演が順次行われた。

(1) 牛志奎（ニウ・ジクィ）氏（中国・北京師範大学教育管理学院副教授）

学校等級制度や教師等級制度など中国における教育の質の保証システム、質の高い学校づくりのための政策の変遷、学校選択や進学率偏重など現在直面している課題などについて紹介があった。

(2) 鄭廣姫（チョン・クァンヒ）氏（韓国・韓

国教育開発院大入制度研究室長)

OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) のデータを交えつつ、教員能力開発評価制度や学校コンサルティングなどの取組について紹介があった。(3) 許銘欽 (シュー・ミンチン) 氏 (台湾・前台北市永安小学校長)

日本をモデルにした台湾初のオープンスクールとして設置された永安小学校の初代校長として、学校建設や学校経営に携わった経験を基礎に、新しい学校、新しい教育創造に向けた実践の成果や、台北市当局の取組について紹介があった。

(4) アレン・グレン氏 (米国・ワシントン大学教授)

米国の教育政策を概観した上で、大学における教員養成や新任教員への支援など教員の資質向上に焦点を当てた講演が行われた。

(5) 秋場素子氏 (米国・ミズーリ大学コロンビア校准教授)

国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS) の 2003 年調査のデータによる日米豪 3 カ国の教員の仕事量等の比較についての紹介や、当該データを踏まえた政策提言などがあった。

その後休憩をはさんで、これらの海外招待者の方々とともにディスカッションが行われた。休憩時間中に参加者から提出された質問・意見を活用しながら、「質の高い学校」づくりで重要な要因、教員の資質の問題、学校へのサポート体制などのテーマについて討議が行われた。

当日は、教育委員会関係者、大学関係者、民間企業など全国各地から約 160 名の参加者が来場して熱心に聞いてくださった。

(5) 評価

【目的の達成状況】

参加者から寄せられたアンケートでは、「各国の取り組みを理解することができ、現場の人間としてはとても参考になった」「アジアを中心とした教育環境を具体的に理解できて良かった」

「海外からの方が熱く語られていたのが印象的ですばらしかった」「日本と結びつきの深い国を取り上げ、興味深いものだった」「この講義内容を学校現場でどのように活かしていくかを考えながら新幹線での帰途につきたい」など、総じてシンポジウムの内容を評価する感想が多く寄せられ、各国の経験から学び教育改革の取組に活かす、という本シンポジウムの目的は十分達成できたと考えられる。

その一方で、「幅の広い問題であったため論点がしぼりにくかった」など、限られた時間のため議論に制約があったことについての指摘などもあった。

【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】

参加者からも「時宜にかなった企画だった」などのテーマ設定を評価する感想が寄せられ、全体としては大きなトラブルもなく円滑に実施できた。

反面、実施体制の面では担当する所員の負担が重くなりがちであったこと、同時通訳（特に中国語）の質の不十分さに関する指摘が参加者アンケートで散見されたこと、実施時期が、多くの地方公共団体の議会開会時期と重なってしまったことなどが、次年度以降の検討課題として考えられる。

16. ユネスコへの協力

(1) 区分

国際研究協力経費
(昭和42年度～)

(2) 研究組織

代表者 渡辺 良
(国際研究・協力部長)
スタッフ 国際研究・協力部員ほか

(3) 目的と成果

ア. 目的

ユネスコと協力して、アジア・太平洋地域における教育発展のための国際協力を行うことを目的としている。当研究所がユネスコの要請を受けてアジア地域の教育協力事業に着手したのは、昭和42年のことである。その後、対象国を太平洋地域まで拡大し進められたアジア・太平洋地域教育開発計画(APEID)を含め、本事業による教育専門家を招致したセミナーやワークショップ、会議等の数は128回で、参加者は延べ2,250名を越える。

これまで取り上げられたテーマは、教育改革への教育研究の貢献、カリキュラムの国際比較、高等教育、情報教育、環境教育等多岐にわたっている。これらのセミナーや会議の開催と共にその成果を英文・和文の報告書として刊行すると共に英文資料等により、我が国の教育動向の海外への紹介や諸外国の教育事情の国内への情報提供を行っている。また、セミナー等の開催のほか、スタディ・ビジット・プログラムとして、開発途上国からの教育専門家を短期間の受け入れ等を行っており、これまで10回行っている。

イ. 成果

アジア・太平洋地域の教育協力を行ってきた本事業の長年にわたる貢献に対し、平成9年12月にはユネスコからユネスコ教育賞を受賞した。また、我が国がユネスコに加盟して50周年にあたる平成13年7月には国内外の有識者を迎え、ユネスコ加盟50周年記念国際シンポジウ

ム(「21世紀の子どもたちに何を伝えるか」)を文部科学省他と共催した。

最近5年における同事業として開催したセミナー、ワークショップ等は以下の通りである。

- ・「理数科教育改善のための実践事例に関する国際セミナー」(平成17年度)
- ・「アジア・太平洋地域教育政策研究機関会議」(平成17年度)
- ・「アジア・太平洋地域職業技術教育セミナー：学校から勤労の世界へ」(平成18年度)
- ・「生涯学習と教育開発に関する専門家準備会合」(平成18年度)
- ・「アジア・太平洋地域教育改革と教育研究セミナー：教育改革への教育研究の貢献」(平成19年度)
- ・「アジア・太平洋地域ユネスコ協力事業40周年記念式典」(平成19年度)・「万民のための教育(EFA)促進に向けた生涯学習の観点に関する専門家会合」(平成19年度)
- ・「生涯学習政策国際フォーラム」(平成20年度)
- ・「就学前教育政策専門家のためのスタディ・ビジット・プログラム」(平成21年度)
- ・「成人教育に関する国際セミナー—第6回国際成人教育会議の成果と課題—」(平成21年度)

平成21年10月には、「就学前教育専門家のためのNIERスタディ・ビジット・プログラム」を実施し、アジア・太平洋地域の就学前教育の最新動向について参加者と情報交換するとともに、わが国のECEC現場への視察を行った。

平成22年2月には、2009年12月にブラジル・ベレンで開催された会議の成果について検討する「成人教育に関する国際セミナー—第6回国際成人教育会議の成果と課題—」公開シンポジウムを開催した。

これら国際会議・セミナーの成果は、適宜英文及び和文の報告書として取りまとめ、国内外に提供してきている。

また、国際情報協力活動の一環として、わが国及び諸外国の教育改革の動向等に関する和

文・英文の資料を作成し普及を図ってきている。平成 21 年度では、『万人のための教育（EFA）と持続発展教育（ESD）の対話のはじまり』及び『リテラシーとシティズンシップの促進：言説と効果的な実践』等を翻訳刊行した。

（４）評価

【必要性】

アジア・太平洋地域諸国のみならず、わが国にとっても、本事業が提供する知見や情報共有の場は、教育専門家が対面し専門的かつ地域の情報を直接得ることのできる貴重な機会であり、政策研究の質の向上のみならず、日本の国際教育協力を貢献しているといえる。特にわが国においては、本事業ほどユネスコと長期間に密接な連携のもと行われている事業は他にない。

【効率性】

招聘する参加者の多くが開発途上国からであることから、招聘にあたり調整には時間と若干のコストが比較的にかかるものの、参加者の満足度は高い。また、近年の情報通信技術により、報告書作成や共有方法に関して効率性はより高くなった。報告書に関する問い合わせも、参加者をはじめ他国の研究機関等からも多く、わが国の国際協力事業としての効果は見られる。

【有効性】

本事業を含むユネスコの APEID 事業の見直しと将来を構想する「APEID 戦略開発会合」を平成 15 年 2 月に主催したところ、ユネスコ及び文部科学省、APEID 事業の中心的な役割を担う関係諸国から、本事業に対する高い評価がなされ、日本を含む各国に対するその効果があると結論づけられた。こうしたことから、本事業の目的は達成されていると考えられる。

現在、国連では 2015 年を期限としたミレニアム開発目標に合わせ EFA 枠組みに従ってリソースを集中しており、同時に先進国においても教育開発を再構築する ESD に取り組んでいる。ミレニアム開発目標で改めて生涯学習の重要性が確認されたこともあり、本事業でも平成 19 年 10 月には EFA と生涯学習を扱い、平成 21 年 3 月には生涯学習政策国際フォーラムを開催し、

さらに、平成 22 年 2 月には成人教育に関する国際セミナーを開催した。また、ESD はわが国がサミット及び国連において提案し、国連総会では万場一致で採択された。本事業は、平成 17 年から開始された国連の「ESD の 10 年」に先がけ、平成 16 年 7 月に「アジア・太平洋地域持続可能な開発のための教育に関するセミナー」を開催する等、地域における教育研究のイニシアチブも取ってきた。

このように国連・ユネスコの中長期目標に応じた国際会議・セミナー等のテーマを選択し、実施していることから国際社会のニーズに対応した活動が有効に行われている。

【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】

関係国のニーズ及び国際的な教育政策課題を踏まえ、文部科学省の関係局課とユネスコ本部及び同バンコク事務所からの要請及び国際研究・協力部等の企画を調整し、本事業は立案され、実施される。そのため、課題設定の過程は妥当であったと考えられる。また、定期的にユネスコ及び関係国と事業評価を行ってきた。

【国際セミナー等の会議開催事業の見直し】

本事業では、40 年以上の長期にわたり、主にアジア・太平洋地域の教育行政官や教育専門家を招聘して、様々な主題のセミナー、ワークショップ等を開催してきた。この間、多大な成果を達成してきた一方、近年の情報通信技術の普及による地域間での情報交換の格段の進展、類似の地域間ネットワークの拡大、地域各国での教育研究水準の向上、専門家の多忙化等の状況を反映して、専門家が一週間～10 日間にわたり時間・空間を共にし、膝を交えて情報交換や共同作業を行うことがやや困難になりつつある。また、研究所の虎ノ門移転ともない、セミナー、ワークショップ等を恒常的に開催できる施設設備の確保が困難になったという事情もある。

このため、長年にわたって行ってきたワークショップ等の定期的な開催事業に関しては、時代的な要請をほぼ達成したこと、さらに、状況やニーズが変化してきたことを考慮して、事業の継続を含めて見直すことに着手している。

17. OECD「生徒の学習到達度調査（PISA）」

（1）区分

国際研究協力経費
（平成12年度～）

（2）研究組織

OECD-PISA 調査プロジェクト・チーム
調査総括責任者 渡辺 良
（国際研究・協力部長）
所内委員 27名
所外委員 52名

（3）目的と成果

ア. 目的

OECD（経済協力開発機構）は1980年代後半から世界各国の教育制度や政策について、共通の枠組みの中で比較対照することができる指標（インディケータ）を開発し、各国の教育政策の形成に役立てることを目的とした国際教育インディケータ事業（INES Project: Indicators of Education Systems）を推進している。PISA 調査（Programme for International Student Assessment）はその一環として行われており、各国の子どもたちが、将来生活していく上で必要とされる知識や技能をどの程度身に付けているかを評価することを目的としている。

PISA 調査は、参加国が共同して国際的に開発した学習到達度調査問題を、15歳児を対象として、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーについて調査するもので、本研究所は所内プロジェクト・チームを中心に、文部科学省、東京工業大学と密接な連携をとりながら、我が国における調査の運営及び実施にあたっている。また、関連の各種国際会議に出席し、調査の国際的、全体的な運営をはじめ、調査問題の開発、各国における調査の実施とその調整、データの分析等にあたるとともに、国際的な調整と実施にあたる国際調査コンソーシアムの一員として、OECD事務局及びオーストラリア教育研究所（ACER）と協力しながら活動を行っている。

イ. 成果

PISA 調査ではこれまで、2000年、2003年、2006年、2009年と4回にわたり、それぞれ読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーを中心分野とする本調査を実施してきた。また、それぞれ1年前の1999年、2002年、2005年、2008年には調査問題確定のための予備調査を実施した。

第1サイクルでは、平成11年5～6月に高校1年生約2,000名を対象とする予備調査を、平成12年7月には、全国の高等学校135校で本調査を実施し、約5,300名のデータを収集した。2000年調査の国際結果は2001年12月4日にOECDから公表され、日本でも同時発表を行うとともに、日本語版国際報告書を刊行した。

第2サイクルでは、平成14年5月に約1,000名を対象に予備調査を、平成15年7月には全国の高等学校144校で本調査を実施し、約4,700名のデータを収集した。2004年12月7日には2003年調査の国際結果がOECDから公表され、日本でも日本語版国際報告書を刊行する等して結果の普及に努めた。

また第3サイクルとして、平成17年5～6月に約1,500名を対象に予備調査を、平成18年6月中旬～7月には全国の高等学校185校で本調査を実施し、約6,000名のデータを収集した。2006年調査の国際結果は2007年12月4日にOECDから公表され、日本でも結果の同時発表及び日本語版国際報告書の刊行を行った。

さらに、第4サイクルでは平成20年5～6月に約1,000名を対象に予備調査を、平成21年6月中旬～7月に全国の高等学校約190校で本調査を実施し、約6,000名のデータを収集した。また、国際オプションであるコンピュータを使用した読解力調査も実施。約3,400名が参加した。なお、2009年調査の国際結果は2010年12月7日にOECDから公表の予定であり、日本でも結果の同時発表及び日本語版国際報告書の刊行を予定している。

本調査研究は、所内各研究部・センターの27名

からなるプロジェクト・チームが中心となって、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの各分野の専門家（大学、学校、教育委員会）からなる国内専門委員会の協力を得て進めている。

調査の成果のうち、本研究所による主な刊行物は以下の通り：

- ・『OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）＜第1 サイクル予備調査報告書＞』（平成12年3月）
- ・『OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）＜調査問題例＞』（平成12年5月）
- ・『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）2000年調査国際結果報告書』（ぎょうせい、平成14年2月）
- ・『PISA2003年調査評価の枠組み』（ぎょうせい、平成16年4月）
- ・『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）2003年調査国際結果報告書2—』（ぎょうせい、平成16年12月）
- ・『PISA2006年調査評価の枠組み』（ぎょうせい、平成18年7月）
- ・『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）2006年調査国際結果報告書3—』（ぎょうせい、平成18年12月）

また、PISA 調査の結果に対する反響が大きいため、OECD から調査の国際的な総括責任者を招き、随時講演会やシンポジウムを開催し、調査の成果の普及にも努めている。平成21年11月末には、シュライヒャーOECD 事務総長教育政策アドバイザーが文部科学省政策会議（臨時会）や国際教育交流政策懇談会等で講演を行った。

（4）評価

【政策の企画立案への反映の観点から】

OECD-PISA 調査はその着想当初から、客観的に自国の教育をみるという各国政府の政策的関心や必要性に応えることを、調査の開発、実施、分析の方針としてきたが、PISA 調査の国際結果は、各国の教育行政及び学校関係者等に予想を超える大きな影響を与えている。

我が国においても、日本語版国際報告書を刊行したことで大きな注目を集めるとともに、その分析結果は、学習指導要領の改訂など文部科学省の諸施策の決定に大きな影響を与えている。また、

PISA 調査の概念や調査手法、調査問題等は、文部科学省の学力・学習状況調査などに影響を与えた。

【教育委員会・学校等での活用及び影響の観点から】

PISA 調査が、国際的にも国内的にも関心が高く、かつ国際的なルールに基づいた厳密な調査であることが国内の学校関係者、教育関係者にも広く認識されるようになってきた。このため、都道府県や市町村等で実施されつつある各種学力調査問題の開発に際して、PISA 調査で用いられた問題例を参考にするとところも少なくないほか、教員採用試験や研修資料に PISA 調査の問題が活用されている。

【学術研究の観点から】

これまで妥当性、信頼性のあるデータや指標によって、生徒の学習到達度に焦点をあてて教育の成果を客観的にみるということが十分ではなく、世界的にこうしたデータや指標に対する要請が高まっている。PISA 調査はこれに学術的に応えるものである。これまで国際的に行われてきた IEA（国際教育到達度評価学会）の調査手法をはじめとする学術的な成果の評価を基に、OECD を中心に我が国を含む加盟国の専門家が新たにその開発に努力してきたものが PISA 調査である。こうした国際的な協力を必要とする大規模な調査に、本研究所の関係者が直接かかわることによって、世界的な学術的関心、最新の学術成果、さらには国際比較の手法について学ぶことができる。また、世界規模で行われる調査のため、各国の研究者との情報交換の人脈が形成された。

【研究成果の社会への還元の観点から】

PISA 調査の結果公表の際に、新聞各紙が第一面で調査結果を取り上げたほか、テレビ等のメディアにおいても調査結果が大きくとりあげられている。また、調査結果は学術論文をはじめ各種論考、雑誌論文、記事、メディア等で学力に関する分析では必ずといってよいほど引用されているほか、調査結果が良かったフィンランドについて様々な研究者、教育関係者、その他関心のある人がそれぞれの視点から分析するなど、多方面に多様な関心と分析のきっかけを与え続けている。

18. IEA第2回国際情報教育調査

(SITES : Second Information Technology in Education Study)

(1) 区分

国際研究協力経費
(平成17年度～21年度)

(2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良
(国際研究・協力部長)
所内委員 9名
国内調査責任者 坂谷内 勝
(研究企画開発部総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

IEA(国際教育到達度評価学会)が1980年代～1990年代初めに実施した「コンピュータと教育国際調査 (COMPED)」のフォローアップとして、学校教育におけるコンピュータ等の情報技術の活用の実態を明らかにすることを目的に、平成9年から研究がスタートした。

コンピュータ並びに情報通信機器やインターネットなどの情報コミュニケーション技術 (Information Communication Technology : 以下 ICT) が、学校においてどのように活用され、授業やカリキュラムにどのような革新をもたらしているかについて、学校調査・ケース研究・質問紙調査など多面的な方法を駆使して、広範囲な研究を行うものである。

調査は3つのモジュールからなり、第1段階のモジュール1では、各国の教育における ICT の利用についての学校を基本単位とした学校長・ICT 担当者を対象とした全体的調査を行い、モジュール2で、教育における ICT の利用についての「先進的実践 (Innovative Practice)」の事例についてのケース・スタディを行い、最後の段階のモジュール3は、モジュール1の調査のフォローアップとして教師を対象とした情報リテラシーの調査を実施することとした。

イ. 成果

モジュール3はSITES2006と呼ばれ、平成18年9～10月に、学校及び教師を対象とした本調査を実施した。これは全国の中学校のうち無作為抽出による400校を対象に、学校質問紙、コンピュータ技術質問紙、教師質問紙を郵送調査で行ったものである。なお、平成17年度には約50校の中学校を対象に予備調査を実施した。

平成19年度には国際センターと共同でSITES2006のデータ分析を行い、平成20年3月には国際報告書『Pedagogy and ICT Use』を刊行した。また、SITES2006に参加した各国のICTと教育政策に関する情報・データをまとめた。

平成20年度には、『Cross-National Information and Communication Technology: Policies and Practices in Education, Revised Second Edition, Plomp et. Al (eds.)』を刊行した。SITES 2006の国内向け報告書として、研究チームが国際報告書を分担翻訳し、『教育におけるICTの活用-第2回IEA国際情報教育調査 (SITES) 2006報告書』を刊行した。

平成21年度においては、本研究成果をもとに研究官が個別に我が国のICTの教育利用実態について詳細な分析を試み、明らかになった点に関連学会で報告した。

(4) 評価

ICTの教育における活用は国際的な課題であり、各国が連携して国際的な共同研究を実施することは、諸外国と比較して我が国が置かれている状況を明らかにすることができる点で、非常に有益である。日本におけるICTの導入とその活用は、新学習指導要領のもとでさらに本格化すると考えられる。平成16年に刊行した日本語版の報告書に加え、平成20年度に刊行した報告書は、国際比較の観点から我が国の教育におけるICT利用の現状を明らかにした資料として、文部科学省はじめ教育委員会、学校、大学等研究機関からの問い合わせも少なくない。

19. IEA 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS 2011)

(1) 区分

国際研究・協力活動
(平成 21～24 年度の第 1 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 猿田祐嗣 (総合研究官)
所内委員 21 名
所外委員 39 名
事務局 小倉 康 (総括研究官)
西村圭一 (総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本調査研究は、平成 7 (1995) 年から 4 年おきに実施している「国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)」の最新の調査として平成 23 (2011) 年に実施する TIMSS2011 の結果から、我が国の児童・生徒の算数・数学および理科の学力の推移を明らかにするとともに、各国における調査結果の情報を収集し、今後の教育課程の改訂に役立つ資料を提供するものである。

イ. 成果

過去の調査結果の概要は国立教育政策研究所及び文部科学省のホームページにおいて閲覧可能である。より詳細な結果は、国内報告書『TIMSS2007 算数・数学教育の国際比較』『TIMSS2007 理科教育の国際比較』に掲載されている。

TIMSS2007 の主な結果は、次のとおりである。

- (ア) 中学校 2 年生の数学の得点は、わが国は、参加 48 か国／地域中 5 位、理科の得点は 3 位に位置している。また、小学校 4 年生の算数の得点は、わが国は、参加 36 か国／地域中 4 位、理科の得点も 4 位に位置している。
- (イ) 前回の TIMSS2003 と比較した場合、平均得点はほとんど変化していないが、小学校の算数と理科、中学校の理科では 4 年前の前回調査と比べて得点が高くなっている。
- (ウ) 算数・数学や理科に対する態度や意識が国際的

にみて低いことが以前から指摘されていたが、今回もその傾向はあまり変化していない。たとえば、算数・数学や理科の勉強が楽しいと感じる中学生の割合は、国際平均値よりかなり低い結果であった。一方で、4 年前の前回調査に比べ、算数や理科がとても楽しいと感じる小学生の割合が増えており、特に理科では国際平均を上回っている。

- (エ) 希望の職業に就くために良い成績を取と思っている中学生は、国際的にみて依然としてすくないが、4 年前の前回調査と比べて数学・理科ともに増加傾向にある。

ウ. 研究経過

平成 22 年 3 月実施の予備調査および平成 23 年 3 月実施予定の本調査の対象校の抽出を行い、国際本部に届けた。その結果、標本抽出に問題はなく、予定通り実施できることが確認された。また、国際本部に協力して予備調査問題の作成・検討を行った。平成 22 年 3 月に、全国から無作為に抽出した小学校 25 校の 4 年生約 1,400 名及び中学校 19 校の 2 年生約 1,200 名を対象に予備調査を実施した。

(4) 評価

算数・数学及び理科の学力への関心は高く、TIMSS2007 の国際比較結果は、中央教育審議会総会や教育課程部会、算数・数学専門部会、理科専門部会等において参考資料として提出され、教育課程の改訂の審議に資する資料となった。TIMSS2011 の調査結果も、これまでと同様に社会に与える影響が大きいものと思われる。

TIMSS2011 は教育課程研究センター基礎研究部が中心となり、教育課程研究センター研究開発部、研究企画開発部、国際研究・協力部の研究官・教育課程調査官が参画している全所的プロジェクトである。さらに、大学教官、小・中学校教員、指導主事が所外の専門委員として参画し、所内委員を含む国内専門委員会で調査問題の作成・調査方法の検討・調査結果の分析を行う体制をとっている。

20. OECD国際成人力調査 (PIAAC)

(1) 区分

国際研究協力経費
(平成 21 年度～)

(2) 研究組織

研究代表者 町田 大輔
(生涯学習政策研究部長)
所内委員 13 名
所外委員 4 名
事務局 初井 圭子 (生涯学習政策研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

OECD (経済協力開発機構) は 15 歳の生徒を対象とした PISA 調査 (生徒の学習到達度調査) を既に何度か実施しているが、現在 16～65 歳の青年・成人を対象とする同様の調査「PIAAC (国際成人力調査)」の開発を進めている。

PIAAC は、成人が現代の職業生活・市民生活を営む上で必要な能力 (成人力) は何か、そして各国の成人がそれをどの程度身に付けているかを明らかにする調査である。成人力は国の経済発展に深く関わっていると考えられることから、調査結果が各国の学校教育・成人教育、職業訓練等の政策の企画立案に生かされることを念頭に置いて PIAAC は構想された。

2011 年 (平成 23 年) ～2012 年 (平成 24 年) の本調査実施に向けて、OECD の委託を受けた国際コンソーシアムが、参加国の調査実施機関と協力して調査手段・手法を開発している。我が国における調査実施機関は当研究所であり、生涯学習政策研究部で実務を行う一方、その時々課題に関する専門的な助言を得るため、所内外の専門家からなる PIAAC 国内調査の実施に関する研究会を組織し、国内調査の準備に当たってきた。

イ. 成果

平成 21 年度の活動のほとんどは、平成 22 年度 (2010 年) に実施予定の予備調査の準備に当てられた。年度当初から 7 月上旬にかけて前年度に開

発された問題・質問の翻訳を行い、その後 11 月上旬まで翻訳に関する国際コンソーシアムとの調整が続いた。7 月から 11 月にかけて、調査設計計画書や標本抽出計画書の作成および国際コンソーシアムとの調整を行い、11 月から年度末にかけては、国際コンソーシアムが開発した調査システムの日本語版の試験を行った。また、予備調査の対象となる標本の抽出と調査員の研修までを年度内に終了し、平成 22 年度早々に開始予定の実査に備えた。これらのうち、調査システムの試験、標本抽出、調査員の研修および研修教材の翻訳については業務を外部委託したが、受注業者とは緊密な連絡を取り、実施方法等について細かく指導した。

国際コンソーシアムが主催する会議もいくつか開催され、9 月 10～11 日および 1 月 18～19 日の国内調査実施責任者 (NPM) 会合、9 月 14～16 日および 2 月 25 日の I T コーディネーター会合、その他 1 月～2 月の各種国際研修会に参加した。

国民の理解が調査の成功を左右することにかんがみ、9 月以降研究所のホームページに PIAAC に関する情報を掲載するとともに、PIAAC について分かりやすく解説したパンフレットを 1 月に作成し (経費は本省にて措置)、2 月以降関係者に配布した。また、『文部科学時報』3 月号に PIAAC に関する特集記事を掲載するとともに、報道機関等の取材に積極的に対応した。

なお、国際的には実施義務はないが、類似の調査の経験がない我が国において、予備調査の回収率を予測するとともに、調査を実施する上で起こりうる問題をあらかじめ把握しておくため、小規模なパイロット調査を 9 月に行った。

(4) 評価

準備中の事業のため、現時点で評価することは困難だが、OECD で定められた実施基準およびスケジュールに沿って、準備は順調に行われている。予備調査実施前であるにもかかわらず、NHK や読売新聞等で PIAAC の紹介がなされた。